

第31期第2回京都市社会教育委員会議の模様を マナビィがレポート！



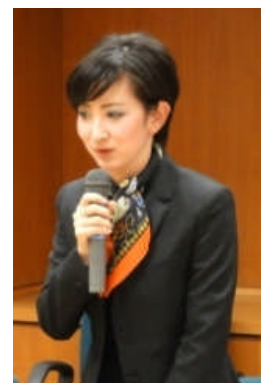
暦の上では「立冬」を過ぎ、寒さが日毎に厳しくなってきた平成25年11月28日（木）午後4時～6時、京都市生涯学習総合センター（京都アスニー）で、第31期京都市社会教育委員の第2回会議が開かれました。会議の様様をわたくしマナビィがレポートします！

出席委員（15名のうち10名）

井上 満郎委員，大八木 淳史委員，齊藤 修委員，鈴鹿 可奈子委員，通崎 睦美委員，
長屋 博久委員，西脇 悦子委員，林 早苗委員，諸岡 聖委員，吉川 左紀子委員（以上五十音順）

■ 第31期委員の自己紹介（第1回欠席委員）

○ 鈴鹿 可奈子委員（新任）株式会社聖護院八ツ橋総本店専務取締役
今回初めての参加ということもあり、的確な意見を言えるかどうかわかりませんが、皆さんの御意見をいろいろお聞きし、私が思っていることをお伝えできればと思っております。



■ 開会 [井上議長]

■ 報告-1 第55回全国社会教育研究大会 三重大会について （事務局から）

- 平成25年10月24・25日、第55回全国社会教育研究大会三重大会が開催され、「学校、家庭、地域を大切にしたい人が輝き、協創する社会教育の推進」を主題として、様々な催しやシンポジウム、分科会が行われ、諸岡 聖 委員が参加しました。

○ 諸岡 聖 委員（市民公募委員・NPO 法人役員・大学院生）



シンポジウムに参加して、地域の理想的な形は、地域の中で人が頼り合える状態があり、つながりが形成されていくことだと感じました。人同士のつながりが強い町は、災害に強い町だと言われていたのが非常に印象的でした。また、学校・家庭・地域が共同し、子どもだけでなく親も学べる機会を作っていくべきだと感じました。

分科会では「学びの場を核にした地域絆づくり」をテーマに、静岡市の商店街を舞台に子育てや職業体験を行っているNPO団体の実践が発表されました。子どもたちが参加する中で、大人も地域と交流していく機会が設けられているように感じました。私自身も地域社会の研究を行っているのですが、発表の中で印象に残った言葉が「継続性」です。一過性の商店街への集客ではなく、「根強いファンづくりのために商店街を舞台に学びの場を作るんだ」という言葉が印象的でした。

富山県氷見市の公民館活用による地域住民の交流の場づくりの報告では、京都市も既存の公共空間をもっと有効活用できるよう、町内会やNPO 法人だけではなく、一般市民にアプローチする仕組みが必要なのではと感じました。その一環として、公共空間と市民を結び付けていくコーディネーター的機関が必要

京都市でも商店街が地域の人々とともに進めているプロジェクトが有るよ！
例えばコチラ（深草商店街：暮らしの交流サロン）ふかふか家“



だと思ひますし、そういった人材を育てていくべきだと考えます。

なお、他都市の社会教育委員では公募委員がめずらしく、私と同世代の委員はほぼいなかったです。多種多様な年代の委員がもっと必要になってくるのではと感じています。

- ・京都市では、地域の課題解決やまちづくりのコーディネーターとして「まちづくりアドバイザー」を各区に置いているよ。詳しい内容は[コチラ](#)
- ・社会教育委員の公募について、京都市では平成 15 年の第 26 期委員の選任から、指定都市で初めて実施して、以降毎期 2 名の方を選任しているんだよ。



○ 井上 満郎議長（京都市学校歴史資料館長、京都産業大学名誉教授）

京都でも地域あるいは地域力というテーマがしばしば取り上げられてきましたが、より一層深められて来ていると思ひます。

■ 報告-2 「京（みやこ）まなびミーティング」について

（事務局から）

- ・平成 25 年 11 月 16 日、安成 哲三 委員（本会議にはご欠席）に京都市立西京高等学校 2 年生 約 290 名を対象に「地球温暖化と人類の未来について」と題した御講義をいただきました。地球温暖化の仕組みについて、豊富なデータを示され、未来の地球環境を守るためには、ひとりひとりの選択と行動が大切であるというお話をさせていただきました。当日は、齋藤 修 委員も聴講されました。

○ 齋藤 修委員（京都新聞社相談役）



先日、京都を襲った台風 18 号、伊豆大島やフィリピンなどでも豪雨や台風の被害が出ていますが、こうした最近の異常気象には地球温暖化が影響しているといわれています。そのメカニズムが知りたくて参加させていただきました。おかげで、地球温暖化がスーパー台風を生み出す仕組みや、地球温暖化には二酸化炭素よりも水蒸気の方が影響が大きいなど、よく理解できました。

やはり、その分野の超一流の方がお話をされることがいかに大事わかりました。これからもこの取組を続けていかなければならないと感じました。

当日の様子は[コチラ](#)
動画も含めて「京まなびネット」でチェックできるよ！



■ 報告-3 京都市生涯学習市民フォーラム 平成 25 年度総会・シンポジウム

（事務局から）

- ・今年度の総会・シンポジウムを、12 月 3 日（火）午後 2 時より京都産業会館シルクホールにて開催します。
- ・来年 1 月に本フォーラムが設立 20 周年を迎えることから、総会では、これまでの取組を振り返るとともに、第 2 代の会長で今年 5 月に御逝去された 中坊 公平 様の市長特別表彰を行う予定です。
- ・また、シンポジウムは、「プラス思考で考える！夢ある京都の少子高齢社会」をテーマに、本フォーラムの 堀場 雅夫 会長、門川 大作 京都市長、養老 猛司 氏（解剖学者、京都国際マンガミュージアム館長）、奥野 史子 氏（スポーツコメンテーター・京都市教育委員）をゲストにお迎えします。

当日の様子は後日、教育委員会ホームページにアップする予定です。



■ 報告一4 「京都市社会教育委員の定数等に関する条例」の改正等について

(事務局から)

- ・ 本年6月に社会教育法が一部改正され、これまで社会教育法で規定されていた社会教育委員の委嘱基準「学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験者のあるもの」が削除され、各自治体の条例で定めることとされました。なお、「参酌すること」とされた文部科学省令には同法で示された基準と同一の基準が定められました。平成26年4月1日から施行されます。
- ・ 以上の法改正に伴い、「京都市社会教育委員の定数等に関する条例」について改正を検討し、今後、教育委員会の議決を経て、市会へ上程する手続きを進めてまいります。

■ 議事一1 「第3次京都市子ども読書推進計画（仮称）」について

(事務局：生涯学習部家庭地域教育支援担当 から)

- ・ 本市では、すべての子どもたちが本と出会い、本好きになることを願って、「京都市子ども読書計画」を策定し、子どもたちに読書の楽しさや素晴らしさを伝える取組や読書環境の充実を図ってきました。平成16年4月に第1次計画を策定して以降、5年毎に計画の見直しを行ってきました。現在、学識者、読書活動の関係者、市民公募委員のご参画による「策定会議」を設け、来年度以降の5年間を期間とする第3次計画の検討を進めています。
- ・ また、小学4年生～中学3年生までの子どもたちと保護者対象のアンケート、図書委員を務める中学生たちへのヒアリングのほか、本市の青少年モニターの方々から御意見をいただきました。
- ・ 第3次計画では、京都の持ち味である地域ぐるみで子どもを育むということや、京都の歴史、ものづくりのまち、大学のまちという京都の特性、京都の力を活かしながら、社会全体で取組を進めることを目標に、本との楽しい出会いの創出と心豊かに生きるための読書習慣の定着をめざしています。
- ・ ついては、これまでの検討結果をまとめた第3次計画案について、皆様の御意見をお聴かせください。



○ 井上 満郎議長

子どもの読書時間は増えるに越したことはないですが、子どもは1日の生活の中で様々な活動しています。読書がすべてではありません。どうバランスをとるかを考えていかなければなりません。また、そもそも「書」の定義はどうか — 活字で書かれたもののみをさすのか、タブレット端末やマンガ等、あるいは視聴覚教材はどう扱うのか・・・ — など総合的に考えていく必要があると思います。

○ 林 早苗委員（京都市小学校長会役員、京都市立仁和小学校長）

子どもたちは学校では本を読んでいます。京都市立小学校は全校で朝読書の取組を行っています。しかし、保護者アンケートの結果をみると、必ずしも読書が重要と答える家庭ばかりではありませんし、家庭での読書もあまりされていないようです。

学校図書館は、読書センターや学習情報センターとして、授業等でかなり使われていると思います。ただし、子どもたちの読書習慣の定着につながっているかという点、まだ難しいところがあります。

各校とも、子どもたちが少しでも本を手取る機会が増えるように働きかけているのですが・・・。

一方で、学習情報センターとしての図書館の整備が十分でない現状もあります。市立図書館との連携も、地の利のある学校でないと難しいところがあります。学校図書館運営支援員が配置されるなど、環境は徐々に整ってきていますが、今後どうすればいいのか、学校現場でも悩みながら取組を進めているところです。





○ 井上 満郎議長

学校での読書率が上がれば、家庭での読書にも反映すると思われませんか？

○ 林 早苗委員

ある程度関係するとは思いますが、直接的に反映するかどうかは難しいかも知れません。

○ 通崎 睦美委員（マリンバ・木琴奏者）

小学校へ演奏に行った際、図書館を控室として提供されることがよくあります。図書館を見ると、学校によって読書活動に力を入れているかどうかがよくわかります。

最近、書店で宣伝用の手書きのPOP（吹き出し）広告をよく見かけます。「POP大賞」というのがあるくらいで、書店員が実際に読んで感じたことを書いたものがブームを作ったりするのが今の流れだと思います。児童が「この本を読んで、ここが良かったのでお薦めです」というPOPを作っている学校がありました。これは読書の励みになるいい取組だと思いました。私もその本を手にとりてまいそうになるくらいでした。



ところで、ライトノベルという中高生向けの小説を読んでいる子どもがかなりいると思いますが、これも「読書」に含めるものなのでしょうか。

以前は、例えば芸大生なら、ピアノ専攻であっても、トランペットを吹いていても、バイオリンを弾いていても、みんな一応ベートーベンの交響曲は1番から9番まで知っているというように、基礎・共通のものがあつたのですが、最近は芸大生でも交響曲を知らないなど、知っているべきことを知らないということがよくあります。日本文学についても同じことが進んでいるのではないのでしょうか。

読書はいいことだと言いますが、お仕着せで本を読ませることが本当にいいことなのか。また、読む本の種類も強制した方がいいのか、もっと自由にさせたほうがいいのか。そう考えると、書店員のPOPのように「この人が薦めるから読む」ということが重要ではないかと思ひます。書店でも本の並べ方ひとつで売れ行きが変わってきます。Amazonなどでネットショッピングをしようとするとき、おせっかいなくらい「おススメ」が出てきます。そういう仕組みなど、いろいろと考えることはあるのではないかと思ひました。

最近の手書きPOPは味があつて、見ているだけで楽しいものがいっぱい！
ついつい魅きこまれるよね！



○ 井上 満郎議長

「書」は規定しすぎてもだめだと思います。私の孫もライトノベルを読んでいます。マンガではありませんが、それが将来の肥しになるかと言われれば、多分ならないのではないかと思ひてしまひます。だからといって、堅い書物だけということではできません。



○ 吉川 左紀子委員（京都大学こころの未来研究センター教授・センター長）

一人一人が自分にあつたジャンルに出会うことがとても大事だと思います。小・中学校の時に自分に合つた本と出会うことが、その後の本との付き合いを決めている気がします。POPやちょっとした紹介など、その子に合つた本との出会いを設けてあげることが重要です。図書館の充実にも力を入れている、子どもが比較的本を読んでいる学校をモデルとして、成功例を広げていくことが一番確実ではないのでしょうか。最近、NHKのアナウンサーが朗読に力を入れている、いろいろなところ

で一般の方や子どもたちを対象に朗読劇をやっているのをテレビで見たことがあります。なかなか本を読めない子どもたちも聴くことは素直にできますし、耳から入る良さもあると思います。プロが朗読する小説などは本当に心に響くものです。そういう方を学校などに派遣して、本や物語に親しむ機会を設けるのもいいかもしれません。

○ 長屋 博久委員（平成23・24年度京都市PTA連絡協議会会長、「子どもを共に育む京都市民憲章推進協議会」会長）

私の子どもが小学生ですので、いろいろな学校の図書館に行く機会があるのですが、学校の図書館の在り方は、地域ボランティアの方の力によるところが大きいです。熱心なところでは図書館もきれいに整理されていますが、ボランティアの方があまり関わられていない学校では、不十分なところもかなりあると思います。

学校図書館の在り方について言えば、教育委員会や学校がある一定のレベルまで整備するのか、地域の方に頼っていかなければならないのかということも、今後検討していかなければならないと感じています。



○ 齊藤 修委員

これまでは、子どもは親が新聞や本を読む姿を見て育ち、自分が大人になったら同じように読むという流れがありました。今は親が新聞を読まないし、家に新聞や本がないこともあります。しかし、ただ家に本があれば読むかというところでもない。読まない人は読まない。

我々大人が子どもたちにできることは、本との出会いを与えることだと思います。私も小学5年生の時に会った「白い牙」（ジャック・ロンドン 著）という本を面白いと思ったことが最初のきっかけです。きっかけは他人が無理強いするのではなく、自分で感じるものですが、そのための出会いの場づくりなど、やれることはすべてやるのが大人の仕事だと思います。「婚活」ならぬ「読活」をやるべきだと思います。

○ 西脇 悦子副議長（京都市地域女性連合会会長）

私に関わっている学校では、校長先生や保護者の方などが、子どもたちに読んでほしいと思う本を、学校の玄関に書店の平場のように並べて置いておられます。それだけで、「読め」と強制するよりも子どもたちの読書量は増えたと聞いています。口で言うよりも、自然と目について触れられるようにしておけば、子どもたちは自分から取り組んでいくのではないのでしょうか。



○ 鈴鹿 可奈子委員

私自身本を読むのが好きです。その経験から申し上げますと、やはり本との出会いが大事で、会うためには、まず本を読む機会がないと実現しにくいと思います。

私が小学校4～6年生の頃に通っていた塾では、必ず毎週1冊の本を読み、読書感想文を書くように言われました。それでいろいろな本を読みましたが、積み重ねていくと自分の本の好みが出てきて、それが読書をするきっかけになったと思います。また、読書感想文を書くことで、自分の思っていることや感じたことを塾の先生に伝えられることが楽しく、こうした先生とのやりとりも読書が続けられた要因だと思います。今もブログなどで自分が読んだ本の感想を共有したり、お薦めの本を教えてもらったりしています。子どもたちが本を読んで、それに大人たちが反応をして会話をすれば、もっと本を読むのではないかと思います。

また、POPについても、私がより本を買いたくなるのはPOPがたくさん置いてあるところなので、読書のきっかけづくりに効果があると思います。私はマンガも読みますが、マンガの中にも教養を得る

のに役立つものも多いと思います。マンガも一つの読書のきっかけになるのではないのでしょうか。

○ 大八木 淳史委員（元ラグビー日本代表・芦屋大学特任教授、芦屋学園中学高等学校長・大学附属幼稚園長）

私が校長を務める中学・高校でも、朝のホームルームで15分間読ませたり、社会科の授業で、図書館の本だけで情報リサーチをさせるということをやっています。子どもたちをすべての情報を遮断した環境において、本だけで二日間を過ごさせることなども試みています。ただ、結局はその瞬間だけのものになってしまいがちです。しかし、その時だけでも本と出会うことで広がっていけばよいと思っています。



一方、不登校の子どもたちやクラスに入れない子どもは、図書館に登校するということがよくあります。ですから、いろいろな子どもに本を読ませるといっただけではなく、読書が必要な子に提供するという観点から取り組んでいくと、本を読むということに重みが出てきて、そうすれば、学校の管理職がもう少し自覚して本や読書の重要性を語るのではないかと考えています。

○ 林 早苗委員

小学校では、国語科の読み物教材の学習の中で読書会を開催したり、子どもたちが推薦図書を紹介し合っていて、その後読みたくなった本に得点を入れていく活動やPOPを作る活動も取り入れたりしています。また、プロの方の朗読テープを聞かせて子どもの興味・関心を高めて朗読に向かう学習をして、次の読み物につなげる取組をするなど、国語科の学習を通して本を手にする機会を与えようとしています。本といろいろな出会いをさせることが大事だと思います。

ただ、学校によって取組に差があることは否めません。ボランティアの支援がなかなか得られない地域もあれば、どんどん来てくださるような地域もあります。行政や市立図書館とも連携しながら、様々な取組を学校で行い、本との出会いのきっかけを作ることが必要だと感じています。

※ 当日、御欠席の越村 美保子委員（市民公募委員・大学非常勤講師）から次のメッセージをいただきました。

「両親が子育て期に読書できる環境にあれば、子どもも自然と読書に親しむことができると思います。子どもだけでなく親も巻き込んだ事業が実施されることが望ましいと思います。」

「第三次子ども読書活動推進計画（仮称）」（素案）について、平成26年1月20日まで募集を行い、市民の皆様から貴重な御意見をいただきました。



■ 議事一2

「子どもを共に育む京都市民憲章」の実践の推進に関する具体的施策及び条例の見直し等について （事務局：生涯学習部家庭地域教育支援担当 から）

- ・ 平成23年4月に「子どもを共に育む京都市民憲章の実践の推進に関する条例」を施行して、3年目になる本年度は条例の見直しの年に当たっています。
- ・ 6月には人づくり21世紀委員会が憲章の更なる普及等に関する提言を市長に提出、これを踏まえて8月には、「憲章の実践の推進に関する具体的方策及び条例の見直し」について、市長から子どもを共に育む京都市民憲章推進協議会に対して諮問がありました。
- ・ 推進協議会では、「憲章の普及及び実践の推進のための取組」や「緊急の方策」、「ソーシャルメディアの不適切利用対策」、「親支援のための取組」等を中心に討議するとともに、10月には市民公聴会を開催し、このたび、それらの内容を踏まえた答申案をまとめました。

- ・ ついては、答申案について皆様の御意見をお聴かせください。今後、市民の皆様の御意見なども募集したうえで、年明けに京都市長へ答申を提出する予定です。

○ 長屋 博久委員

私は、推進協議会の会長を務めておりますが、会の皆様とともに協議を重ねてまいりました。

まず、市民憲章自体の認知度の低さ（小学生の保護者の26%）が問題ではないかということがあります。認知度を高めていくことが実践に繋がると考えております。

また、ソーシャルメディアは3年前にはまだあまり普及していませんでしたが、その後急速に広がっています。スマホの所持率についてもそうで、中高生の利用も大きく増えています。そうした現状を市民に知ってもらう必要があり、関係企業からも様々な協力をいただいております。

さらに、親支援の取組に関しても、支援の必要な方々にいろいろなサービス等が行き届いていないのではないかと議論が出ていました。

会長として一番気になっているところは、京都市の推進体制についてです。憲章に関わっているのは教育委員会と保健福祉局の2部局なのですが、その他の部局の協力がこの3年間あったのか。そういうところも踏まえて検討しています。委員の皆さまからも御意見を頂戴できればと思います。



○ 吉川 左紀子委員

私の勤務するところの未来研究センターにブータン学研究室があり、ブータン王国の文化や宗教を研究しているのですが、ブータン王国では、国王の言葉や写真、仏画などが素敵な額に入れられて、いたるところに飾られています。このように、市民が集まる区役所や病院、公共の施設などに、思わず「なんだろう」と読んでしまうような憲章の額を掲げておくのはどうでしょうか。「本当にこれは大事なことから、皆さん、子どもたちと一緒に育んでいきましょう！」という気持ちが市民に向けて伝わるようなものがないと思います。

吉川委員には「京まなびいニュースレター」第5号で、ブータン王国についてご寄稿いただいています。内容は[こちら](#)



○ 井上 満郎議長

推進協議会がお考えのロゴマークを活用した広報案などは、吉川委員の御意見と同じ方向性で考え出されたものだと思いますが、現実にはどうされていますか？ 市民の目に触れるかたちになっていますか？

（事務局）

- ・ 憲章については、子どもや保護者が見られるように、学校の中で最も目につくところに掲示をしています。ただ、街中に憲章があらわれているかといえは、行き届いていないのが現状です。

○ 吉川 左紀子委員

学校以外の場所で掲示することが必要だと思います。学校はそもそも子どもを育むことが目的の場所なので、学校に掲げてあっても、あまり読まれないのではないのでしょうか。一般市民がよく行く場所にこそ必要で、「こんなところにこんなものが！」と驚くような場所にあるほうがいいと思います。たとえば京都の有名な書家の方に協力いただいて、いろいろなところに掲げ、読んでみたくなるようなものを作成してはどうでしょうか。

○ 齊藤 修委員

昔、「京都市市民憲章」は学校で歌にして教えられました。私たちの世代はすべて覚えています。長野県の方は皆「信濃の国」という歌を歌えます。この「子どもを共に育む京都市市民憲章」は、条文が長く散文的で、曲に合わせて歌ったりしにくいと思いますが、同じように歌にしてはどうですか。通崎委員に御協力いただければいいのでは（笑）。

吉川委員の御意見にも賛成です。京都ならではの人物で「この先生に書いてもらった」ということになれば、親しみもわくと思います。

また、「真のワーク・ライフ・バランス」の推進については、学校でやるよりも事業者に協力を依頼し実現してもらうことや、親にメッセージを発信して協力を求めることのほうが効果的だと思います。

「京都市市民憲章」は、昭和31年に市民の皆様の手により制定され、以来今日まで、京都を美しく豊かにするため、市民の守るべき規範として、また、住みよいまちづくりに向けた拠り所とされています。くわしくは[コチラ](#)（京都市情報館HP）



○ 西脇 悦子委員

数え唄のように、みんなが知っている曲を合わせてみるのもよいのではと思います。

これまで、憲章がどうして浸透して行かないのか悩みの種でしたが、広めるためには、今はやはりソーシャルメディアが一番だと思います。ソーシャルメディアをうまく使いながら考えていけばいいのではないのでしょうか。



■ 主催事業 及び 刊行物等の案内・説明

■ 閉会 [井上議長]

次回開催は来年2月～3月頃を予定しています。

■ 閉会挨拶

閉会にあたり 中村 公紀 生涯学習部長から挨拶がありました。

